

介護保険制度改正

～高齢者プラン オンライン学習会～

☆市町村介護保険事業計画と都道府県介護保険事業計画の策定が進んでいます

介護保険制度では保険給付を円滑に実施するため、3年を1期として、市町村では「介護保険事業計画」を、都道府県では「介護保険事業支援計画」の策定が義務づけられています。この計画は老人福祉法による「老人福祉計画（高齢者計画等）」として、高齢者福祉全般について、県や市町村施策を示す重要なものとなっています。

また、今回の改定は6年に1回の「医療・介護同時改定」となっており、大きな改定が予想されます。その意味でも改正の動向には目を向ける必要があります。

☆高齢者プランを学び、社会福祉士の意見を提言していきましょう

長野県では「新たな長野県高齢者プラン（老人福祉計画・第9期介護保険事業支援計画）」策定に向けて県民からの意見募集（第1回目）を実施。あわせて、長野県社会福祉士会でも意見提案をしました。

今後、会員それぞれの市町村でもパブリックコメント募集の動きも出てきます。こうした中、介護保険制度改正で何が変わろうとしているのか、改めて介護保険制度や高齢者関連施策の課題を学びながら、社会福祉士の視点で「現場の声」を反映させた提言をしていきましょう。

■講義 『第9期長野県高齢者プラン策定と各市町村の介護保険事業計画策定の方向性及び社会福祉士の視点と役割』

□講師：萱津公子さん（長野大学非常勤講師、本会会員）

□日時：10月25日（水）19時～21時（予定）

講義（70分）＋グループワークと全体共有（50分）

□Zoomによるオンライン学習会です **会員限定・参加費無料**

■主催：公益社団法人 長野県社会福祉士会

（福祉活動委員会、北信支部・東信支部・中信支部・南信支部）

【申込み方法は裏面】

研修方法

Zoom によるオンライン研修です。

- 当日の Zoom 情報は申込み時に登録したメールアドレス宛に登録内容とあわせて送信されます。
- 当日資料は 10 月 24 日を目途に申込み時に登録したメールアドレス宛てに送付予定です。

申込方法・締め切り

申込み: Google フォーム <https://forms.gle/uLqst7bw5dsSk23i6>

以下の QR コードも活用してください



申込期限: 10 月 16 日(月) 17 時まで

その他(注意事項)

- ① あらかじめ使用する予定のデバイス(パソコン、タブレット、スマホ等)に Zoom アプリをインストールしてください。
- ② 参加にかかるデータ通信料は参加者負担となります。
- ③ オンライン研修会の特性上、通信環境やデバイスの接続状況により、映像や音声途切れてしまうなどの不具合が生じる可能性があります。

問い合わせ先

公益社団法人 長野県社会福祉士会事務局

〒380-0836 長野県長野市南県町 685-2 長野県食糧会館 6F

電話 026-266-0294 FAX 026-266-0339

メールアドレス info@nacs.jp

